

最終汲み取り・浄化槽清掃の手続きフロー

申請者：汲み取り便所・浄化槽設置者（管理者）

作業依頼

- ◇公共下水道等への接続、家屋の解体、引っ越し等が決まった
- ◇最終汲み取り・浄化槽清掃を業者に依頼
- ◇「届出書」に必要事項を記入

し尿収集運搬業者（浄化槽清掃業者）

作業実施

- ◇「届出書」を受け取り、業者名・作業実施日を記入し、作業済欄に押印後、申請者に返却

申請者：汲み取り便所・浄化槽設置者（管理者）

市へ提出

- ◇申請者は、「届出書」を下記窓口へ提出

| | 作業内容 | 提出先 |
|---|----------------|------------|
| 1 | 公共下水道への接続 | 上下水道部経営企画課 |
| 2 | 浄化槽（公設）への接続 | |
| 3 | 集落排水施設への接続 | |
| 4 | 浄化槽（個人）への接続 | |
| 5 | 家屋解体に伴う浄化槽の廃止 | 生活環境課 |
| 6 | 家屋解体・転居に伴う最終汲取 | |

舞鶴市役所 経営企画課・生活環境課